

# 利 用 約 款



関西ゴルフ倶楽部

## (約款の適用)

第 1 条 当ゴルフ場を利用される場合、利用者は快適で安全なプレーをお楽しみいただくために、当倶楽部会則、細則による他、本利用約款に従ってご利用頂くこととします。

## (利用約款の成立)

第 2 条 下記により倶楽部は署名者の施設利用をお引受することになります。

- 1.当ゴルフ場を利用しようとする方は、当日フロントにて所定の署名簿に署名して下さい。
- 2.プライベート競技会等のお世話係り（ノンプレーヤー）もフロントに申しでられ署名して下さい。但し利用客（プレーヤー）以外の方は、コース内及びクラブハウス内への入りはお断り致します。（支配人の許可を受け、リボンを着用した者についてはこの限りではありません。）
- 3.自家用運転手の方は、所定の運転手控室をご利用下さい。
- 4.ゲストは会員の同伴又は紹介によってのみ当施設をご利用いただけます。紹介会員は、ゲストの費用並びに行為について責任を持っていただきますので、当倶楽部の会則、細則の他、本利用約款の内容を事前に詳しくお伝え下さい。

## (利用の申し込み、違約金等)

第 3 条 当ゴルフ場ご利用の申し込み及び違約金等の取り扱いについては、当ゴルフ場の定めるところに従って頂きます。

## (施設利用の拒絶)

第 4 条 当倶楽部は次の場合施設のご予約並びにご利用をお断りすることがあります。

- 1.満員でスタート時間に余裕がないとき。
- 2.ゲスト（ビジター）については、メンバーの同伴又は紹介等がないとき。
- 3.天災その他やむを得ない事情によりゴルフ場をクローズするとき。
- 4.利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をなす恐れがあるとみとめられるとき。
- 5.利用しようとする者が、暴力団その他これに類する反社会的集団の構成員または関係者、刺青がある方と認められるとき。
- 6.利用に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- 7.無断の写真撮影、録音等の行為があった場合。
- 8.ゴルフ規則及びエチケットに著しく違反する言動が有ったとき、または他の会員やプレーヤーとの友好を損なう言動があり、注意しても改めないとき。
- 9.その他本約款の定めに違反した場合、並びに当ゴルフ場を利用されることが好ましくない事由がある場合。

## (開場時間・休場日)

第 5 条 当ゴルフ場の各施設の開場時間と休場日は当ゴルフ場の定めるところによります。  
但し、臨時的に変更することがあります。

## (利用料金の支払い)

第 6 条 利用客が支払うべき利用料金等は、利用客の帰宅の際又は当倶楽部が請求したとき、フロントにおいて行っていただきます。

## (金銭その他貴重品)

第 7 条 金銭その他貴重品については、貴重品ロッカー、またはフロントでお預かりします。  
フロントでお預けの場合は、その種類及び価格を明示してお預け頂かない限りその内容につき、責任を負いません。お預かり品は「預り証」の持参人に預り証と引換えにお返しします。  
預り証を紛失した場合は直ちに届け出ください。

当倶楽部は、金銭その他の貴重品（貴金属、有価証券等）について、貴重品ロッカー、またはフロントにお預けされなかった場合、および次の場合には一切の責任を負いません。

- 1.フロントにお預けの際、その種類及び価格を明示されなかった場合。
- 2.「預り証」を紛失した場合で、紛失の届出前に預り品の返還を行った場合。
- 3.貴重品ロッカーをご利用の際、他人から推測されやすい暗証番号（生年月日、電話番号等）を使用された場合。

## (携帯品・自動車)

第 8 条 携帯品や駐車場の自動車及び車内物品の盗難・損傷については、責任を負いません。

#### (利用客の手荷物又は携帯品等)

第 9 条 利用客の手荷物・競技会の賞品等が、利用に先立って当俱楽部に到着した場合は、その到着前に当俱楽部が了解したときに限って責任をもって保管し、利用客が来場された際お渡します。

#### (忘れ物)

第 10 条 お忘れ物は発見した日から一定期間当俱楽部で保管し、その後は遺失物法に基づいてお取扱いさせていただきます。

#### (ロックナーの利用)

第 11 条 当俱楽部によって指定された特定のロックナーを使用してください。

1. ロックナーの鍵は当ゴルフ場では、プレーヤーが保管し、その内容物については責任を負いません。
2. 貸しロックナーの利用期間は、利用当日に限ります。

#### (乗用カードのご利用)

第 12 条 乗用カードの取扱いについては、別に定める「乗用カード利用約款」に基づき使用してください。

#### (エチケット・マナーの厳守)

第 13 条 ゴルフは危険が伴う場合がありますので、プレーヤーにはエチケット・マナーが要求され、自己の責任においてプレーする事となっております。ラウンドレディ(キャディ)はプレーヤーのアドバイザーであります、そのアドバイスの如何にかかわらず、プレーヤーは自己の責任でプレーする事となっております。従って、プレー中に起きた事故については当事者間の責任となります。プレーヤーはエチケット・マナーを厳格に守って下さい。

#### (素振り)

第 14 条 ティ・グラウンドでの素振りは、ティ・マーク内での打席以外は禁止します。スタートする組以外のプレーヤーはみだりにティ・グラウンドに立ち入らないで下さい。

#### (飛距離の確認)

第 15 条 先行組に対しては、後続組の打者は自己の飛距離外にいる事を確かめて打球して下さい。この場合ラウンドレディ(キャディ)は進行上打球のアドバイスをする場合がありますが、打者は自己の飛距離を自分で判断して先行組に打ち込まないよう細心の注意をもって打球して下さい。

#### (雷鳴のあった場合)

第 16 条 雷鳴のあった場合、又は襲雷警報が発令された場合は直ちにプレーを中止し、待避所等安全と思われる場所に待避して下さい。

#### (打者の前方に出ないこと)

第 17 条 同伴者は、打者の前方（斜め前方を含む）には絶対に出ないで下さい。やむを得ず前方に出る場合には、自己責任において事故発生の回避をして下さい。当俱楽部は一切の責任を負いません。

#### (隣接ホールへの打込み)

第 18 条 隣接ホールへの打込みは大変危険です。プレーヤーは自己の飛距離、飛球方向について適切に判断し慎重にプレーして下さい。万が一隣接ホールに打込んだ場合は、そのホールのプレーヤーに優先権があります。必ず優先ホールのプレーヤーに合図をして邪魔にならないようプレーを再開して下さい。自己のホールにいる同伴プレーヤーにも充分注意して下さい。

#### (待避及び待避所)

第 19 条 先行組のプレーヤーは、後続組に対して打たせるときは後続組が全員打ち終るまで待避所又は安全な場所に待避して下さい。

#### (ホール・アウト後の退去)

第 20 条 ホール・アウト後は直ちにグリーンを去り、後続組の打球に対し安全な場所を通り、次のホールへ進んで下さい。

#### (火気使用の禁止)

第 21 条 コース内やクラブハウス内の火気使用は特定場所以外は禁止します。マッチの燃えがら、煙草の吸いがらは必ずよく消して灰皿にお入れ下さい。

#### (違背の場合の責任)

第 22 条 利用者が第13条、第14条、第15条に違背し、第三者に傷害等の事故を発生させた場合、また第13条、第14条、に違背し、自ら傷害等の被害を受けた場合は、当ゴルフ場は一切損害賠償等の責任を負いません。

#### (プレー終了後のクラブ確認)

第 23 条 利用者がプレーを終了した場合は、クラブを点検し間違いがないか慎重に確認して下さい。確認後はクラブ不足、瑕疵等について当ゴルフ場は責任を負いません。

#### (俱楽部諸設備及び諸物品)

第 24 条 俱楽部の諸設備および諸物品について  
1. その目的以外の用途にご使用なさらないで下さい。  
2. 俱楽部の外へ持出さないで下さい。  
3. 他の場所に移動したり加工したりしないで下さい。

#### (施設に損害を与えた場合)

第 25 条 利用者の故意または過失により、当ゴルフ場の施設、従業員及び備品等に損害を与えた場合は、その損害額を支払って頂きます。

#### (施設内への持込品)

第 26 条 施設内に下記のものを持込む事をお断り致します。  
1. 動物などのペット類。  
2. 著しく悪臭、噴煙を放つもの。  
3. 鉄砲、刀剣、覚醒剤の類。  
4. 発火、爆発の恐れのあるもの。  
5. 駄音を発するもの。  
6. 飲食物の持ち込み。

#### (行為の禁止)

第 27 条 施設内で下記の行為はお断り致します。  
1. とばくその他風紀を乱す行為。  
2. 当ゴルフ場の許可のない物品販売、宣伝広告等の行為。  
3. 勝手ながら従業員へのお心付けはご辞退致します。  
4. 利用者以外のコース内及び施設内の立入り。  
5. 入れ墨の方は浴場の利用をお断り致します。  
6. スリッパ等のまま、ロッカールームからお出になることはご遠慮くださいます  
7. 他人に迷惑を及ぼし、又は不快感を与える行為。

#### (写真撮影について)

第 28 条 俱楽部内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさることは、法的措置の対象となることがありますのでご注意下さい。

#### (服装について)

第 29 条 クラブハウス内では、夏季(別に定める期間)を除き、上着(一般的なスーツ・ブレザーカー)の着用をお願いします。  
ご婦人の場合も、品位を保つにたる常識的配慮をお願いします。  
プレーの際は、必ず襟付のスポーツシャツ、又は襟幅2cm以上のタートルネックシャツをご着用下さい。  
又、半ズボンの際は必ずハイソックスをご使用下さい。  
ジーパン・Tシャツ・タンクトップ・下着等及びそれらと見間違う服装は厳にお断り致します。